

第2回地域国際化推進検討委員会議事要旨

1 日 時 平成19年3月22日(水) 10:00~12:00

2 場 所 都庁第一本庁舎33階 特別会議室N2

3 出席者

【委員】山脇委員長、梶村副委員長、金委員、丹委員、千代鳥委員、
中西委員、中松委員、中村委員、柳田委員、王委員

【東京都】和田都民生活部長、杉田市民活動担当課長

4 会議要旨

(1) 外国人に対する取り組みについて

外国人向け防災DVDの作成・配布について(事務局報告)

外国人のための生活ガイドについて(事務局報告)

外国人支援団体データベースについて(事務局報告)

(2) 答申骨子(案)について(委員長指示に基づく事務局案の提示)

(3) 意見交換

【委員意見】

<防災DVDについて>

- ・区市町村の市民祭りなどの地震体験イベントでDVDの上映を行ってはどうか。
- ・行政が作成するものについては、複製して利用できるようにしてはどうか。
- ・DVDをインターネットで公開してはどうか。 検討中である(事務局)
- ・各国の大使館にPRしてほしい。 大使館にも配布する(事務局)

<外国人のための生活ガイド及び外国人支援団体データベースについて>

- ・生活ガイド(リビング・インフォメーション)は非常に便利であるが、区市町村が外国人住民にどのように周知していくかが課題である。
- ・外国人支援団体データベースは、支援団体の比較・検討やエリア内の検索が視覚的にできるとよい。
- ・パソコンを持っていない外国人も多いので、生活ガイドの情報を冊子等にしてエスニックマーケットやレストラン、教会などの外国人のコミュニティで配布してはどうか。

【委員長からの問題提起】

答申骨子(案)を検討するにあたり、骨子(案)の構成・枠組みについて、外国人都民を取り巻く課題と都内の外国人支援団体の状況、外国人都民の社会参加の促進に向けた役割分担、提言、に分けて議論したい。

【委員意見】

<答申案の構成・枠組みについて>

- ・社会参加は、外国人に何らかの役割を期待することになるので、まず、社会参加の意義について定義する必要がある。

- ・都としての多文化共生に関する考え方については、「10年後の東京」に示されている内容を「はじめに」で示してはどうか。

<外国人都民を取り巻く課題について>

- ・外国人の定住化が進展している中で、年齢別や在日年数などのよりきめ細かい外国人データの把握が必要になる。
- ・外国人が自立するためには、まず、仕事や住宅が確保されることが必要になるが、行政が直接紹介することができない。同じ国の外国人団体などが支援できれば、日本人と対等な地域社会へとようになっていくのではないか。
- ・各種情報の入手方法については、外国人が入手しやすいツールを考えることが必要。
- ・外国人に対する各種情報の発信方法や提供場所についても考える必要がある。また、情報を提供している場所に行けない外国人もいるので、民間団体の支援も必要。
- ・都の各部局が外国人に関することについて、どのような課題を持っているかを把握することも必要ではないか。

<外国人支援団体が抱える問題>

- ・市民団体も外国人向けの情報発信をしているが、資金や人材、活動場所、情報発信などの問題を抱えている。また、行政のどこに相談すればよいのかという問題もある。
- ・日本語教育支援を行っているが、来日間もない年少者の場合には対応できないケースもあり、他の団体を紹介することになるが、そこでも対応できないことがある。
- ・新たに日本語支援の団体を立ち上げたいがノウハウがないという悩みもある。都として、団体設立に関するノウハウの提供なども必要ではないか。
- ・外国人支援団体の情報の比較・検討や、団体の活動実績などのデータを行政が活用できるようにするなど、NPOと行政との連携方法について検討することも必要。

<東京都、区市町村の役割について>

- ・年齢や在日年数などの外国人住民に関する細かいデータの把握も都の役割ではないか。
- ・地域住民への意識啓発として、自分たちが住む地域に外国人がどのくらい住んでいるのかという情報を周知してほしい。
- ・広域自治体としての都の役割には、都民に対して外国人に対する問題の認知度を高めること、都庁内での局間の連携、区市町村への支援、国に対する意見の表明、民間団体の育成の方法などがある。
- ・行政にできないことをNPOが担っているので、NPOを支援することが都の役割。
- ・NPOなどの活動場所の提供は、区市町村の役割であるが、広域で活動する場合の活動場所の提供は、都の役割になるのではないか。

<提言について>

- ・行政による多言語化は、基本的には、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語とし、それ以外の言語は民間団体が行ってはどうか。ただし、そのような団体に対する公的な助成は必要である。
- ・外国人住民にもわかりやすい表現のやさしい日本語を使うことも必要である。
- ・都の支援の中に外国人が自ら創業するための起業支援も入れてはどうか。
- ・大半の外国人は携帯電話を持っているので、携帯に情報配信することは有効である。

【委員長によるまとめ】

教育、福祉、防災などの都庁内の関係部局の課題も把握する必要がある。

情報提供の多言語化については、やさしい日本語を使うことが必要である。少数言語については民間団体を活用する。また、すべての分野を多言語化するのは難しいが、防災や医療など生命に係わる分野は、優先順位を高めることが求められる。

外国人住民の支援と社会参加には大きな違いがある。社会参加や地域参加であれば、外国人が主体的に参加をすることが求められるため、外国人が起業する際の支援なども必要となる。

外国人住民による自助団体の設立も含めて、NPOを設立する際のノウハウの提供等の支援も必要である。

外国人住民のデータを住民サービスの視点から収集することも都に求められるのではないかと。

役割分担の前提として、都庁内の関連部局の連携も必要。

NPO団体に対する資金的な支援、場所の提供、設立などに関する技術面やノウハウの支援も求められる。

先駆的な取り組みをしている事業を支援し、それを都内に広めていくということも、広域自治体としての都の役割であろう。